

2. 2013 年度 中小企業関連予算の概要 94

2. 2013年度 中小企業関連予算の概要

I. 予算額及び財政投融资額

1. 予算額

	2013年度当初	2012年度当初	対前年比
政府全体	1,811億円	1,802億円	+9億円

※) 政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省が計上。

2. 財政投融资要求額（貸付規模）

① 中小企業者向け業務

	2013年度計画	2012年度当初計画	2011年度実績
政策公庫（中小部分）	2兆7,751億円 (注1)	2兆7,751億円	2兆1,375億円
政策公庫（国民部分）	2兆8,160億円 (注2)	2兆9,660億円	2兆2,811億円
（うちマル経）	2,160億円	2,160億円	1,543億円

(注1) 予想し難い経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投会計からの借入及び債権限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ため、最大3兆7,252億円の事業規模を確保することが可能。

(注2) 国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大4兆410億円の事業規模を確保することが可能。

Ⅱ. 重点項目

- 中小企業・小規模事業者は、日本経済の成長と地域経済を支える重要な存在。
- 中小企業・小規模事業者の活力を引き出すため、小規模事業者に着目した施策の拡充、ものづくりや海外展開への新たな挑戦、地域商業の機能強化、中小企業・小規模事業者の事業再生の支援などの取組を推進する。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は2013年度予算額。（）内は2012年度当初予算額。

1. 中小企業・小規模事業者の支援

（1）小規模事業者等の支援

○小規模事業者活性化補助金 30.0億円（新規）

認定支援機関たる金融機関等と連携して、約1,400の小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓の取組を支援する。

○中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業 48.0億円（新規）

100万社以上の中小企業・小規模事業者と1万以上の支援者をつなぐ、ITを活用した支援ポータルを運営するとともに、中小企業・小規模事業者の高度な経営課題等の相談に対応するため専門家を派遣する。

○下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業 7.0億円（新規）

大企業依存を脱するために、小規模事業者等のグループが行う自律的な活動を25件程度補助するとともに、取引先の大企業の生産拠点の閉鎖に直面する下請小規模事業者等が行う新分野の需要開拓活動等を40件程度補助する。

○ものづくり小規模事業者等人材育成事業 3.5億円（新規）

優れた技術・技能を有する者を支援者として活用し、約1,800の小規模事業者等の中核人材の指導力を向上させることにより、技術・技能の継承を支援する。

○小規模事業者対策推進事業 18.7億円（21.9億円）

商工会・商工会議所を通じた小規模事業者支援を推進するため、全国商工会連合会・日本商工会議所が行う、全国2,000か所以上の商工会・商工会議所に対する指導事業等を支援する。

○●小規模事業者経営改善資金融資補給金 36.0億円（36.0億円）、財投の内数

商工会・商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者に対し、2,000億円以上の事業規模で、日本政策金融公庫が経営改善のための資金を無担保・無保証・低利で貸し付ける（低利融資のための利子補給金）。

（2）ものづくりや海外展開等への新たな挑戦の支援

○ものづくり中小企業連携支援事業 118.7億円（新規）

中小企業・小規模事業者、地域の大学等の研究機関等が連携して行う、特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する研究開発を支援する。また、優れた技術の事業化に向けた実証研究、技術流出防止対策等を目指して行う試作開発・販路開拓を補助する。

○ものづくり小規模事業者等人材育成事業（再掲）

○中小企業海外展開総合支援事業 31.5億円（新規）

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が連携し、中小企業・小規模事業者に対して、海外市場等に関する情報提供、販路開拓、海外展開計画の実現可能性調査等を支援する。また、世界に通用するブランド力の確立を目指す複数の中小企業・小規模事業者等の連携活動に対して新商品開発等の支援を行う。

○中小企業海外高度人材育成確保支援事業 0.6億円（新規）

中小企業・小規模事業者の優秀な現地人材の確保のため、海外の大学・高専等との連携による日本企業文化講座の開設やインターンシップ等を委託する。

○新事業活動・農商工連携等促進支援事業 18.6億円（新規）

中小企業新事業活動促進法、農商工連携等促進法に基づき、中小企業・小規模事業者による先進的かつモデル性の高い新商品・新サービスの開発・販路開拓を補助する。

○農業成長産業化実証事業 6.8億円（新規）

地域に散在する工業技術、商業ネットワーク等を活用し、先端技術を活用したシステム（植物工場等）の実証、効率的な加工・流通等を行う国内外の枠組み等の構築、統一ブランドの構築等の取組を数プロジェクト補助する。

○クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業 10.0億円（新規）

クールジャパンの芽となる中小企業等が有する魅力（地域産品、食、アニメ、ものづくり、観光等）をプロデューサー人材等が発掘し、海外事業展開・日本における消費の増大につなげるため、数十箇所程度の事業を行う支援ネットワーク整備を委託する。

（３）地域商業の機能強化による地域経済の活性化

○地域中小商業支援事業 38.7億円（新規）

地域住民のニーズを踏まえた施設の整備、店舗の集約化等、商店街等による地域コミュニティ機能再生に向けた取組を補助するとともに、空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等の商店街活性化に向けた取組を補助する。

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 10.0億円（新規）

中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村において、まちづくり会社等が実施する取組を支援する。具体的には、①まちの魅力を高めるための事業化調査、②先導的、実証的な取組、③専門人材の派遣に対し、重点的支援を行う。

（４）中小企業・小規模事業者の事業再生

○認定支援機関等研修事業 1.2億円（新規）

認定支援機関に対し、事業再生・経営改善計画策定の能力強化のための研修を実施するとともに、今後経営支援の担い手として期待される若手専門家に対する実践的な研修を実施する。

○中小企業再生支援協議会事業 43.4億円（47.0億円）

収益性のある事業を有しているが財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者の再生を支援するため、中小企業再生支援協議会の常駐専門家による窓口相談、再生計画策定支援、モニタリング等を行う。

（５）資金繰り支援

○●中小企業・小規模事業者の資金繰り支援 265.4億円（269.7億円）、財投の内数

公的金融・信用保証制度による中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に必要な予算を確保する。

○●中小企業経営力強化資金融資事業 4.4億円（新規）、財投の内数

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新等支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、日本政策金融公庫が、担保・保証人等を免除する際の上乗せ利率の引き下げ及び基準利率からの金利引き下げを実施する。

○中小企業経営力基盤支援事業（経営力強化保証制度） 2.0億円（2.0億円）

認定支援機関が中小企業・小規模事業者に対して事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、信用保証協会の保証料の減額に必要な予算（日本政策金融公庫支出金）を確保する。

（６）消費税引き上げに伴う転嫁対策

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 19.8億円（新規）

中小企業・小規模事業者が消費税を円滑に転嫁できるよう、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための法的措置や、消費税転嫁に係る下請代金支払遅延等防止法の違反行為等に関する情報収集及び調査を行うため、時限的に人員を拡大するなど、監視・検査体制を強化する。

○消費税転嫁対策普及事業 2.0億円（新規）

消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、パンフレット等の配布による周知を行う。

2. 被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興支援

○中小企業・小規模事業者の資金繰り支援＜復興＞ 530.0億円（315.0億円）

「東日本大震災復興特別貸付」等の2013年度における継続実施等、中小企業・小規模事業者資金繰り支援策を実施する。

○中小企業組合等共同氏悦等災害復旧事業（グループ補助金）＜復興＞ 250.1億円（499.7億円）

東日本大震災により甚大な被害を受けた津波浸水地域又は警戒区域等であって、特に復興が遅れている地域を対象に、中小企業等グループが復興事業計画に基づき、必要な施設の復旧等を行う場合に、国が1/2、県が1/4を補助する。また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを事業対象に加える。

○仮設工場・仮設店舗等の整備＜復興＞ 30.0億円（50.0億円）

被災地において、中小企業・小規模事業者等が早期に事業を再開できるよう、数十箇所程度に中小企業基盤整備機構が仮設店舗や仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者は無償で貸し出しを行う。

○中小企業再生支援協議会事業（産業復興相談センター）＜復興＞ 31.3億円（新規）

被災事業者の二重債務問題に対応するため、6つのセンターにおいて被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援や「産業復興機構」に対して債権の買取要請等を実施する。

○中小企業移動販売支援事業＜復興＞ 3.0億円（3.0億円）

中小企業・小規模事業者の販売先確保や早期の事業再開等を支援するため、中小企業・小規模事業者に移動販売車両（軽トラック）の貸出を行うことにより、中小企業・小規模事業者が行う仮設住宅や各種イベント等での販売を支援する。